

令和7年度 清須市私立高等学校授業料等補助金申請のご案内

平素は、清須市教育行政にご協力を賜り、ありがとうございます。清須市では、私立高等学校授業料等補助制度を設けています。対象となる方は、交付申請書に記入のうえ、必要書類を添付し提出してください。

1 補助金の対象者

- ① 令和7年10月1日現在、学校法人の設置する高等学校及び高等専門学校又は、専修学校の高等課程（通信制・各種学校は除く）に在籍する生徒の授業料又は入学金を負担している者（負担する者の住所が清須市内にある方のみ）
※ 授業料又は入学金の納付が全額免除されている生徒、3年を越えて在籍している生徒の場合には、対象となりません。
- ② 下記の計算式で出される金額の世帯合計額が270,299円以下の者

＜計算式＞

令和7年度（令和6年中）の課税標準額×0.06－調整控除額

※ 調整控除額は、政令指定都市の場合、4分の3を乗じた額となる

2 補助金額

① 補助対象となるもの

当該年度の授業料または入学金

② 補助金額

年額18,000円（上限金額）

※ ただし、授業料及び入学金の合計額から国及び県の補助金（就学支援金、愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金等）を控除した額が0円の場合は、補助金の支給はありません。（申請不要）

※ 国の高等学校等就学支援金、愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金、愛知県私立高等学校等入学納付金補助金又はその他地方公共団体が行う補助金を受給していることにより、授業料又は入学金の実負担額が上限金額に満たない場合は、その金額までを支給します。

3 申請書等の提出期間

令和7年10月1日（水）～ 令和7年10月31日（金）

※ 申請期間を過ぎた場合、受付ができませんのでご注意ください

4 提出先・申請方法

① 清須市役所学校教育課窓口（南館 1 階）へ直接提出

- ※ 各市民サービスセンターでは、申請できません
- ※ 土日祝日は閉庁日であるため、受付しておりません

② 郵送による提出

- ※ 郵送先の郵便番号・住所は下記のとおりとなります
「〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 学校教育課 宛」
- ※ 申請期限最終日当日の消印は有効となります
- ※ 郵送に必要な封筒、切手等は申請者様でご準備ください

5 申請に必要な書類

① 私立高等学校授業料等補助金交付申請書（世帯情報等用）

② 私立高等学校授業料等補助金交付申請書（学校証明用）

- ※ 令和7年10月1日時点の「在学」及び「授業料又は入学金の実負担額」の証明を学校より受けた申請書が必要となります

③ 申請者名義の通帳又はキャッシュカードの写し

- ※ 金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が記載されているものがが必要です

④ 申請者の身分の確認ができるもの（運転免許証等）

- ※ 顔写真付きのものは1点、その他のものは2点での証明となります
- ※ 窓口で申請する場合は身分証の提示、郵送で申請する場合は身分証の写しを同封してください

⑤ 令和7年度市町村民税課税証明書【令和7年1月2日以降に本市へ転入された方のみ】

- ※ 令和7年1月2日以降に本市へ転入された方が世帯にいる場合には、転入前の市町村でその方の「令和7年度市町村民税課税証明書」を取得していただき、ご提出ください。

担当課：清須市教育委員会学校教育課
連絡先：052-400-2911
(内線 1612、1653)